様式第9号(その1)(第6条関係)

請求書

(選挙運動用自動車の使用)

令和　　年　　月　　日

　　　能美　　　　様

住所

氏名又は名称

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　 | 法人の場合は代表者の氏名 |  |

電話番号

　能美市議会議員及び能美市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 1　請求金額 | 円　　 |
| 2　内訳 | 別紙請求内訳書のとおり |
| 3　選挙名 | 令和７年１０月１９日執行　能美市議会議員選挙 |
| 4　候補者氏名 | 　 |
| 5　金融機関名、口座名及び口座番号 | 金融機関名 | 　 | 本・支店名 | 　 |
| 金融機関コード | 　 | 支店コード | 　 |
| 預金種別 | 　 | 口座番号 | 　 |
| ふりがな | 　 |
| 口座名 | 　 |

　備考

1　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代を請求するときは、この他に自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙期日後速やかに提出してください。

2　候補者が供託物を没収された場合には、市に支払を請求することはできません。

3　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙1)

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

　　一般運送契約　　　　　　　　　　　　　　　　候補者氏名

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 運送金額(A) | 基準限度額(B) | 請求金額(C) | 備考 |
| 　 | 円×1台＝　　　　　　円 | 64,500円×1台　　　＝64,500円 | 円 | 　 |
| 　 | 円×1台＝　　　　　　円 | 64,500円×1台　　　＝64,500円 | 円 | 　 |
| 　 | 円×1台＝　　　　　　円 | 64,500円×1台　　　＝64,500円 | 円 | 　 |
| 　 | 円×1台＝　　　　　　円 | 64,500円×1台　　　＝64,500円 | 円 | 　 |
| 　 | 円×1台＝　　　　　　円 | 64,500円×1台　　　＝64,500円 | 円 | 　 |
| 　 | 円×1台＝　　　　　　円 | 64,500円×1台　　　＝64,500円 | 円 | 　 |
| 　 | 円×1台＝　　　　　　円 | 64,500円×1台　　　＝64,500円 | 円 | 　 |
| 計 | 　 | 　 | 円 | 　 |

　備考　(C)欄には、(A)欄又は(B)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

様式第9号(その1)(第6条関係)

請求書

(選挙運動用自動車の使用)

令和　　年　　月　　日

　　　能美市長　　　　様

住所

氏名又は名称

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　 | 法人の場合は代表者の氏名 |  |

電話番号

　能美市議会議員及び能美市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 1　請求金額 | 円　　 |
| 2　内訳 | 別紙請求内訳書のとおり |
| 3　選挙名 | 令和７年１０月１９日執行　能美市議会議員選挙 |
| 4　候補者氏名 | 　 |
| 5　金融機関名、口座名及び口座番号 | 金融機関名 | 　 | 本・支店名 | 　 |
| 金融機関コード | 　 | 支店コード | 　 |
| 預金種別 | 　 | 口座番号 | 　 |
| ふりがな | 　 |
| 口座名 | 　 |

　備考

1　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代を請求するときは、この他に自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙期日後速やかに提出してください。

2　候補者が供託物を没収された場合には、市に支払を請求することはできません。

3　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙2)

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

　　自動車の借入れ　　　　　　　　　　　　　　　候補者氏名

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 借入れ金額(A) | 基準限度額(B) | 請求金額(C) | 備考 |
| 　 | 円×1台　＝　　　　　　円 | 16,100円×1台　　　＝16,100円 | 円 | 　 |
| 　 | 円×1台　＝　　　　　　円 | 16,100円×1台　　　＝16,100円 | 円 | 　 |
| 　 | 円×1台　＝　　　　　　円 | 16,100円×1台　　　＝16,100円 | 円 | 　 |
| 　 | 円×1台　＝　　　　　　円 | 16,100円×1台　　　＝16,100円 | 円 | 　 |
| 　 | 円×1台　＝　　　　　　円 | 16,100円×1台　　　＝16,100円 | 円 | 　 |
| 　 | 円×1台　＝　　　　　　円 | 16,100円×1台　　　＝16,100円 | 円 | 　 |
| 　 | 円×1台　＝　　　　　　円 | 16,100円×1台　　　＝16,100円 | 円 | 　 |
| 計 | 　 | 　 | 円 | 　 |

　備考　(C)欄には、(A)欄又は(B)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

様式第9号(その1)(第6条関係)

請求書

(選挙運動用自動車燃料の使用)

令和　　年　　月　　日

　　　能美市長　　　　様

住所

氏名又は名称

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　 | 法人の場合は代表者の氏名 |  |

電話番号

　能美市議会議員及び能美市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 1　請求金額 | 円　　 |
| 2　内訳 | 別紙請求内訳書のとおり |
| 3　選挙名 | 令和７年１０月１９日執行　能美市議会議員選挙 |
| 4　候補者氏名 | 　 |
| 5　金融機関名、口座名及び口座番号 | 金融機関名 | 　 | 本・支店名 | 　 |
| 金融機関コード | 　 | 支店コード | 　 |
| 預金種別 | 　 | 口座番号 | 　 |
| ふりがな | 　 |
| 口座名 | 　 |

　備考

1　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代を請求するときは、この他に自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙期日後速やかに提出してください。

2　候補者が供託物を没収された場合には、市に支払を請求することはできません。

3　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙3)

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

　　燃料代　　　　　　　　　　　　　　　　　　候補者氏名

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 販売金額(A) | 基準限度額(B) | 請求金額(C) | 備考 |
| 　 | 　 | 円×　　リットル＝　　　　　　円 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　円×　　リットル＝　　　　　　円 |
| 　 | 　 | 　円×　　リットル＝　　　　　　円 |
| 　 | 　 | 　　円×　　リットル＝　　　　　　円 |
| 　 | 　 | 　　円×　　リットル＝　　　　　　円 |
| 　 | 　 | 　　円×　　リットル＝　　　　　　円 |
| 　 | 　 | 　　円×　　リットル＝　　　　　　円 |
| 計 | 　 | 円 | 円 | 円 | 　 |

　備考

　　1　(B)計欄には、自動車燃料代確認書に記載された額の合計を記載してください。

　　2　(C)計欄には、(A)の計欄又は(B)の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

　　3　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

　　4　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(A)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

様式第9号(その1)(第6条関係)

請求書

(選挙運動用自動車運転手の使用)

令和　　年　　月　　日

　　　能美市長　　　　様

住所

氏名又は名称

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　 | 法人の場合は代表者の氏名 |  |

電話番号

　能美市議会議員及び能美市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 1　請求金額 | 円　　 |
| 2　内訳 | 別紙請求内訳書のとおり |
| 3　選挙名 | 令和７年１０月１９日執行　能美市議会議員選挙 |
| 4　候補者氏名 | 　 |
| 5　金融機関名、口座名及び口座番号 | 金融機関名 | 　 | 本・支店名 | 　 |
| 金融機関コード | 　 | 支店コード | 　 |
| 預金種別 | 　 | 口座番号 | 　 |
| ふりがな | 　 |
| 口座名 | 　 |

　備考

1　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代を請求するときは、この他に自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙期日後速やかに提出してください。

2　候補者が供託物を没収された場合には、市に支払を請求することはできません。

3　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙4)

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

　　運転手　　　　　　　　　　　　　　　　　　　候補者氏名

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 雇用年月日 | 報酬(A) | 基準限度額(B) | 請求金額(C) | 備考 |
| 　 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 　 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 　 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 　 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 　 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 　 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 　 | 円 | 12,500円 | 円 | 　 |
| 計 | 　 | 　 | 円 | 　 |

　備考　(C)欄には、(A)欄又は(B)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。